

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者発表資料

平成29年3月29日 ③

総務部税務課(4月より市民生活部税務課)

担当：徴収担当 高橋

連絡先：022-358-0519

市税等のコンビニ収納について

本市では、納付環境の整備を図り、平成29年4月以降に発行する納付書から、コンビニエンスストアでの納付が可能となります。

報道機関の皆様におかれましては、是非、取材して下さいますようお願いいたします。

記

1. 対象税目及び料金

市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
上下水道料金、保育料

2. 納付できるコンビニ

セブンイレブン、ローソン、サンクス、ファミリーマート
ミニストップ など